〇高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時32分

- ○高木委員長 それでは、再開いたします。
- 1、令和4年第3回定例会の運営について、(1)市長追加提出議案についてを議題といたします。議案第16号から議案第19号の部分でありますが、まず、議案第16号、議案第17号及び議案第19号について理事者から説明をお願いいたします。
- **〇宮川総務部次長** 追加提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議案第16号、旭川市教育委員会委員の任命につきましては、滝山義之氏が本年10月10日をもって任期満了となりますことから、新たに坂田葉子氏を任命いたしたく、議案第17号、旭川市公平委員会委員の選任につきましては、米田和正氏が本年10月10日をもって任期満了となりますことから、同氏を再度選任いたしたく、議案第19号、旭川市教育委員会教育長の任命につきましては、黒蕨真一氏が本年9月24日をもって退職されましたことから、野崎幸宏氏を新たに任命いたしたく、いずれも議会の同意を得ようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

- ○高木委員長 それでは、各派会長会議の結果を議長から報告をお願いいたします。
- **〇中川議長** お許しをいただきまして、私のほうから発言をいたします。

教育委員会委員候補、公平委員会委員候補及び教育委員会教育長候補につきましては、各派会長会議において協議の結果、理事者から示されましたとおり、全会派一致で御同意をいただきましたので、ここに御報告申し上げます。

以上です。

〇高木委員長 それでは、委員の皆さんから何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- **〇高木委員長** それでは、議案第16号から19号までの4件について、質疑、討論の有無及び賛 否を確認させていただきたいと思います。各会派及び無所属に確認をいたします。
- ○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく、賛成です。
- 〇品田委員(民主連合) 質疑、討論なく、賛成いたします。
- 〇中村委員(公明) 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。
- **〇石川委員(共産)** 全議案、質疑、討論なく賛成します。
- **〇ひぐま委員(無党派G)** 質疑、討論なく、賛成です。
- 〇横山委員外議員 (無所属) 全議案、質疑、討論なく賛成します。

○高木委員長 なお、野﨑教育委員会教育長候補者については、原案同意後、登壇の上、挨拶を受けることになりますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、議案第20号、議案第21号及び議案第22号について、理事者から説明をお願いいた します。

○中村副市長 追加提出議案の説明に先立ちまして、今議会における、議会への対応について、御礼とおわびを申し上げたいと存じます。最初に、本来であれば、追加提出予定議案についても可能な限りお知らせをした上で、定例会の日程をお決めいただくところでありますが、今議会においては9月12日に、いじめ防止等対策委員会から調査報告書の答申があったことに伴い、その報告と再調査の実施に係る市長からの発言の機会を設けていただきましたこと、誠にありがとうございました。このことに伴いまして、当初、設定されていた日程の変更を余儀なくしてしまい、厳しい日程設定となったことを謹んでおわび申し上げます。また、再調査委員会設置に関わる補正予算案等の3つの議案につきましては、その提案の時期を熟慮した結果、会期末近くになってしまい、最終議運での取扱いとなってしまったことにつきましても、申し訳なく思っております。

今後につきましては、提案者と、審議する議会の間で意思疎通を十分に図りながら、必要な議会 審議日程を確保できるよう、従前にも増して留意してまいりたいと思いますので、よろしくお願い いたします。

それでは、議案につきまして、部長のほうから説明をさせていただきます。

○野崎総務部長 昨日、追加提出いたしました議案につきまして、御説明のほうを申し上げます。 議案第20号、令和4年度一般会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第21号及び議案第22号につきましては、いずれも条例の制定でありまして、議案第21号は、旭川市いじめ問題再調査委員会の委員報酬を日額1万2千円から日額1万6千500円に引き上げようというものであります。議案第22号におきましては、同委員会に特別委員を置くことができるようにしようとするものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

〇熊谷総合政策部長 議案第20号の令和4年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ854万1千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費のいじめ問題再調査費で854万1千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、同じく2ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、22款繰越金で同額を追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

- ○高木委員長 ただいまの理事者の説明に対して、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。 ○石川委員(共産) ただいま、副市長のほうから御礼とおわびの発言がありましたが、1点だけ 確認したいことがありますので、委員長、よろしいでしょうか。
- **〇高木委員長** はい、どうぞ。
- **〇石川委員(共産)** 追加提案というのは、その時々、様々な必要性の下に行われてきたものと理

解しております。そして、ほとんどについては、議会側と行政側との間で、その必要について認識を共有してなされてきたものと思います。しかし、今回は極めて異例なものと受け止めています。決算審査がメインの今議会において、議会運営委員会で日程を定めた後に、市長から緊急発言の申出があり、議会としても対応してきました。緊急発言も、緊急質問も、限られた時間の中で行われました。それにもかかわらず、人事案件と補正の追加に、さらに追加提案です。旭川市議会基本条例の中で、基本姿勢として、議会は、市政における意思決定機関として、その責務を果たすとあります。また、活動原則として、常に市民の立場に立ち、市政を監視し、及び評価するとあります。こうした立場で役割を果たそうとしても、次々と日程が変えられ、議案が追加されると、チェックも検討も、十分な質疑を行おうにも支障が生じます。市長を初め、議会基本条例が定める、今ほど述べたことは、十分に承知されていることと思いますが、議会は無理なく対応できると判断されたのかどうか、確認したいと思います。

〇中村副市長 まずもって、当初、設定された日程の変更を伴うことになりましたことを大変申し訳なく思っております。議案を提出したら対応していただけるという気持ちは、毛頭ございません。審議いただける時間を持てるよう、意思疎通を図りながら、議会運営に支障のないように対応していくことが重要だと思っております。ただ、今回の部分に関しましては、現段階では、事前の説明が足りなかったことをおわびした上で、ぜひ対応いただけるよう、お願いしたいというふうに考えております。

〇石川委員(共産) ただいまのは言い訳というふうにしか聞こえませんでしたが、今後気をつけていただきたいということを述べて、発言を終わらせていただきます。

〇高木委員長 ほか、委員の皆さんから御発言ございますか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、審議方法について皆様に確認させていただきたいと思います。各会派及 び無所属に、審議方法について確認をさせていただきます。

- **〇菅原委員(自民会議)** 本会議直接審議でお願いいたします。
- **〇品田委員(民主連合)** 本会議直接審議でよろしいかと思います。
- **〇中村委員(公明)** 本会議直接審議でよろしいです。
- **〇石川委員(共産)** 特別委員会設置が望ましいと思いますが、ほかの会派の皆様に合わせます。
- **〇ひぐま委員(無党派G)** 本会議直接審議がよろしいかと思います。
- ○横山委員外議員(無所属) 本会議直接審議でよろしいと思います。
- **〇高木委員長** 共産のほうは特別委員会設置が望ましいということでありますが、ほかが本会議直接審議ということになっていますので、本会議直接審議とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇高木委員長 それでは、本会議直接審議とさせていただきます。

続いて、質疑の有無及び質疑がある場合の質疑者についても併せて御報告をいただきたいと思います。

- ○菅原委員(自民会議) 質疑ございます。安田でお願いします。
- **〇品田委員(民主連合)** 質疑あります。松田でお願いいたします。
- 〇中村委員(公明) 質疑はありません。

- 〇石川委員(共産) 質疑あります。能登谷でお願いします。
- **〇ひぐま委員(無党派G)** 質疑あります。上野でお願いします。
- 〇横山委員外議員(無所属) 質疑を希望します。
- **〇高木委員長** ただいま、皆さんに確認をさせていただきました。公明以外、質疑があるということで、それぞれの質疑について、議案第20号から議案第22号まで3つの議案があります。どの部分に対してなのか、それとも全てに関わるのかについて確認をさせていただきたいと思います。
- ○菅原委員(自民会議) 質疑は、20号、21号、22号に対してでお願いいたします。
- **〇品田委員(民主連合)** 全議案でお願いいたします。
- ○石川委員(共産) 20号、21号、22号でお願いします。
- 〇ひぐま委員(無党派G) 20号、21号、22号でお願いします。
- **○横山委員外議員(無所属)** 全部関連はするんですけども、一応、21号、22号ということでお願いします。
- **〇高木委員長** それでは、議案第20号から議案第22号までの3件を一括して議題としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、本来ですと賛否の確認もさせていただくところなんですが、本日は説明を受けたばかりということでありますので、賛否については、あしたの本会議での質疑後、本会議を一旦休憩し、議会運営委員会を開催して、その場で確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 そして、もう1点です。本会議では、通常、賛否の判断ができない議案について、 先に扱うというのが、この間通常なんですが、この際、明日の本会議では、意見書案の採決が終わった後、その後に、この部分について取り扱いたいと、ある意味、一定程度全部の議案、意見書まで済ませた後に、この部分について取り扱いたいと思いますが、その扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇高木委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

ここで、副市長については退席をされるということです。

(副市長退席)

- **○高木委員長** 次に、(2)市長提出議案についてでありますが、報告第1号、第2号、そして報告第4号ないし報告第11号について、皆さんに質疑の有無について確認をさせていただきたいと思います。
- ○菅原委員(自民会議) 質疑ございません。
- 〇品田委員(民主連合) 質疑ございません。
- **〇中村委員(公明)** 全ての報告について質疑ありません。
- 〇石川委員(共産) 質疑ありません。
- **〇ひぐま委員(無党派G)** 質疑ありません。
- ○横山委員外議員(無所属) 質疑ありません。
- **○高木委員長** そして、報告第1号及び報告第2号は、決算と関わりがあることから、認定議案1 1件の前に扱うこととさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、報告第3号、専決処分の報告についてです。こちらについて、質疑、討論の有無及び賛 否について、確認をさせていただきます。

- ○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく、賛成です。
- 〇品田委員(民主連合) 質疑、討論なく、賛成いたします。
- 〇中村委員(公明) 質疑、討論なく、賛成いたします。
- 〇石川委員(共産) 質疑、討論なく、賛成します。
- 〇ひぐま委員(無党派G) 質疑、討論なく、賛成です。
- 〇横山委員外議員 (無所属) 質疑、討論なく、賛成します。
- **〇高木委員長** 続いて、(3)議会提出議案について、ア及びイについて事務局より説明をお願いいたします。
- **〇林上議会事務局次長** アの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務、民生及 び建設公営企業の各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中 の継続審査の申出を受け、最終日の本会議で、その手続を執ることとなります。

次に、イの決算審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛て審査報告書が提出されておりますので、最終日の本会議で報告を受けることとなります。したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして、御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

〇高木委員長 ただいま、事務局から説明をいただきました。アの部分について、説明どおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 そして、イの部分に入るわけですが、その前に申し訳ございません、先ほどの本会 議直接審議のところで、質疑順を確認させていただくことを忘れていました。質疑順については、 大会派順となりますので、あしたの本会議の質疑順は大会派順ということで、確認させていただき たいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、イの部分であります。決算審査特別委員会の審査結果報告について、質疑、討論の有無 及び賛否について確認をさせていただきます。

- ○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく、賛成です。
- **〇品田委員(民主連合)** 質疑、討論ありません。全議案賛成いたします。
- 〇中村委員(公明) 質疑、討論ありません。賛成いたします。
- **〇石川委員(共産)** 認定第1号に反対します。それ以外は賛成です。認定第1号について討論を お願いします。
- 〇ひぐま委員(無党派G) 質疑、討論なく、賛成です。
- ○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく、全て賛成します。
- **○高木委員長** 共産のほうから認定第1号について反対の討論ということであります。反対だけですので、意見開陳という形にさせていただきます。そして、討論者について確認させていただきたいと思います。
- 〇石川委員(共産) 石川でお願いします。

○高木委員長 続いて、ウの議案第15号、議員の派遣についてであります。本会議での提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、そのように扱っていきたいと思います。派遣の内容に変更等を要した場合は、その取扱いについて議長に一任するということで確認をお願いいたします。

続いて、エの意見書・決議案についてであります。まず、意見書案第1号について、これは、経済文教常任委員会からの意見書案になりますが、こちらについて、質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきます。

- ○菅原委員(自民会議) 質疑、討論なく、賛成です。
- 〇品田委員(民主連合) 質疑、討論なく、賛成いたします。
- 〇中村委員(公明) 質疑、討論なく、賛成いたします。
- 〇石川委員(共産) 質疑、討論なく、賛成します。
- **〇ひぐま委員(無党派G)** 質疑、討論なく、賛成です。
- **〇横山委員外議員(無所属)** 質疑、討論なく、賛成します。
- **○高木委員長** 続いて、各会派等から提出されたものについてであります。議長宛てに動議の意見 書案が提出をされておりますので、これより配付をさせます。

(資料配付)

○高木委員長 議案番号については、配付をさせていただいています代表者会議の結果のとおりであります。

動議の意見書案について確認をさせていただきます。まず、意見書案第2号、提出者は民主連合でありますが、当初の提出会派に加えて、無所属横山議員が提案会派及び提案者に加わっていますので、その部分についてまず確認をお願いいたします。それでは、提案説明者について確認をさせていただきます。

- **〇品田委員(民主連合)** 横山議員でお願いします。
- **〇高木委員長** 各会派の賛否状況は一覧表のとおりであります。提案会派以外の各会派に、質疑、 討論の有無を確認させていただきます。
- **〇菅原委員(自民会議)** 質疑、討論はございません。
- 〇中村委員(公明) 質疑、討論ありません。
- 〇石川委員(共産) 質疑、討論ありません。
- **〇ひぐま委員(無党派G)** 質疑、討論ありません。
- **〇高木委員長** それでは次に、意見書案第3号、提出者は共産になります。まず、提出会派に提案 説明者を確認させていただきます。
- 〇石川委員(共産) 石川でお願いします。
- **○高木委員長** そして、各会派の賛否の状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の会派に、 質疑、討論の有無を確認させていただきます。
- ○菅原委員(自民会議) 質疑、討論ございません。
- 〇品田委員(民主連合) 質疑、討論ありません。
- 〇中村委員(公明) 質疑、討論ありません。

- **〇ひぐま委員(無党派G**) 質疑、討論ありません。
- **○高木委員長** そして、無所属横山議員には、質疑、討論の有無及び賛否について確認させていた だきます。
- ○横山委員外議員 (無所属) 質疑、討論はありません。賛成します。
- **○高木委員長** 続いて、意見書案第4号です。これも同じく提出者は共産ということで、まず、提出会派に提案説明者を確認したいと思います。
- 〇石川委員(共産) まじまでお願いします。
- **○高木委員長** 各会派の賛否状況は一覧表のとおりであります。提出会派以外の会派に、質疑、討論の有無を確認させていただきます。
- ○菅原委員(自民会議) 質疑、討論ございません。
- 〇品田委員(民主連合) 質疑、討論ありません。
- 〇中村委員(公明) 質疑、討論ありません。
- Oひぐま委員(無党派G) 質疑、討論ありません。
- **〇高木委員長** 続いて、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否について確認させていただきます。
- ○横山委員外議員(無所属) 質疑、討論なく、賛成します。
- **〇高木委員長** 全会派一致の意見書案第5号ないし第8号については、一括して確認をさせていただきますが、各会派に討論の有無を確認させていただきます。討論の場合は、賛成討論となりますが、各会派に確認させていただきます。ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- **〇高木委員長** そして、無所属横山議員に、質疑、討論の有無及び賛否について確認させていただきます。
- ○横山委員外議員 (無所属) 4本とも質疑、討論はありません。全て賛成します。
- **〇高木委員長** 賛成ということですが、提案者に加わるかについてはいかがでしょうか。
- 〇横山委員外議員(無所属) 希望しません。
- ○高木委員長 以上で、意見書部分の確認は終わりです。

それでは、明日の本会議の日程について事務局から説明をお願いいたします。

○梶山議会事務局議事調査課主幹 明日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、報告第1号及び報告第2号の以上2件を順次議題とし、いずれも質疑なく、報告を了することになります。次に、認定第1号ないし認定第11号の令和3年度各会計決算の認定の以上11件を一括して議題とし、決算審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、日本共産党の石川議員から認定第1号に対して反対の意見開陳があった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、認定第1号について、起立により採決いたします。次に、認定第2号ないし認定第11号の以上10件について、簡易採決いたします。次に、報告第3号を議題とし、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、報告第4号ないし報告第11号の以上8件を順次議題とし、いずれも質疑なく、報告を了することになります。次に、議案第15号を議題とし、提案説明、質疑、討論を省略し、簡易採決となります。なお、議案の議決後、今後の派遣内容に変更を要する場合は、その扱いを議長

に一任することについて簡易採決いたします。次に、議案第16号ないし議案第19号の以上4件 を順次議題とし、理事者から、それぞれ提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく、簡易採決 となります。なお、教育委員会教育長の任命についての同意後、野﨑教育委員会教育長候補から、 登壇の上、御挨拶をいただくことになります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につい てを議題とし、総務、民生及び建設公営企業各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申 出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を執ることとなります。次に、意見書案第1号を議題とし、 経済文教常任委員会委員長から提案説明があった後、質疑、討論なく、簡易採決となります。次に、 意見書案第2号を議題とし、無所属の横山議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採 決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の石川議員から提案説明があった後、 質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、日本共産党のまじま議 員から提案説明があった後、質疑、討論なく、起立採決となります。次に、意見書案第5号ないし 意見書案第8号の以上4件を順次議題とし、それぞれ提案説明を受けた後、いずれも質疑、討論な く、簡易採決となります。次に、議案第20号ないし議案第22号の以上3件を一括議題とし、順 次、提案説明を受けた後、自民党・市民会議の安田議員、民主・市民連合の松田議員、日本共産党 の能登谷議員、無党派Gの上野議員、無所属の横山議員の順で質疑があった後、討論等については、 後ほど扱うこととし暫時休憩に入り、議会運営委員会を開催することとなります。再開後の討論等 に関わる本会議の運びにつきましては、後日の議会運営委員会で改めて御説明いたします。

なお、ここまでの本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ 6 0 分程度と思われます。

以上でございます。

〇高木委員長 ただいま、事務局から説明をいただきました。その内容のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは続いて、その他の項目に入っていきます。まず、(1)議会運営の評価及び検証についてであります。令和5年議会運営の評価及び検証実施要領(案)について、これまで協議をしてきました。そして、9月6日の代表者会議で全会一致となりましたので、皆様に配付をさせていただいております。配付資料のとおりとなりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〇高木委員長 そのとおりに扱うとことさせていただきます。

また、検証を依頼する学識経験者については、今回も3名とすることで代表者会議で全会一致となりました。候補者については、引き続き、代表者会議で協議をしていきますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、(2) 旭川市議会議員会「議員アルバム」の写真撮影についてでございます。議員会会長から、委員会の風景の撮影の要請を受けており、スケジュールについては、議会運営委員会風景については第4回定例会の当初議運、そして、各常任委員会の風景については第4回定例会の提案説明時の各委員会、広聴広報委員会の風景については第4回定例会の閉会日までに開催される広聴広報委員会において撮影をしたいということでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回の議会運営委員会でありますが、明日、10月7日金曜日、午前10時に口頭招

集いたします。ただ、開催時間については、本会議休憩中という形になりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、以上でございます。

これで、議会運営委員会を散会いたします。

散会 午後3時07分